

令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業  
不妊治療中の方への里親・特別養子縁組の情報提供方法に関する研究

株式会社 キャンサーキャン

**調査目的：**

政府において、不妊治療については、経済的な支援のほかに、子どもを育てたいと望む家庭に対して、里親制度・特別養子縁組制度（以下、「当該制度」とする）について選択肢の一つとして情報提供を行うこととしている。一方で、不妊治療実施医療機関における、患者への当該制度に関する情報提供の実施は、施設によってばらつきが大きいと考えられる。また、不妊治療中の患者にとっては、当該制度に関する話題は非常にデリケートなものであり、その情報提供は慎重に行われる必要があるが、その方法などに関する一定の知見もない。

本調査研究では、不妊治療実施医療機関における当該制度に関する情報提供の実施実態を把握すると共に、好事例の収集や海外等の文献レビューを通して、不妊治療実施医療機関における、当該制度についての望ましい情報提供のあり方を検討すると共に、現場において活用頂ける情報提供の手引きや情報提供資材の開発を通して、適切な情報提供の促進につなげていくことを目的とする。

**事業概要：**

本調査研究は、実態把握等のための調査と、それらの調査結果を踏まえた、不妊治療実施医療機関における当該制度に関する情報提供の促進に資する「情報提供の手引き」及び「情報提供資材」の開発からなる。事業の推進・検討にあたっては、当該制度に係る様々な立場の有識者による研究会を設置し、助言を得た。

- 実態把握のための調査：
  - ヒアリング調査（不妊治療実施医療機関5か所を対象）
  - 実態把握のためのアンケート調査（不妊治療実施医療機関704か所を対象）
  - インタビュー調査（当該制度を通して家族となった当事者4名を対象）
- 本調査研究で作成した成果物：
  - 不妊治療中の方等への特別養子縁組制度・里親制度に関する情報提供の手引き
  - 情報提供資材（ポスター及び情報提供リーフレット）

**調査及び検討内容の整理と効果として期待される事から：**

調査から、不妊治療実施医療機関において当該制度に関する情報提供を行なっている医療機関は47.5%にとどまり、半数以上の医療機関においては情報提供が行われていないことが明らかとなった。また、情報提供を実施している医療機関においても、その方法にはばらつきがあり、すべての患者に情報を得る機会が確保されている訳ではなかった。79.6%の医療機関が「患者にとって必要な情報提供である」と考える一方で、「医療者の情報・知識が足りない」（72.9%）、「どのような方法で情報提供をすることが適切かわからない」（65.9%）といったことが情報提供実施の障壁となっていた。

こうした調査結果を踏まえ、情報提供をする上で医療者に必要な知識/ノウハウをわかりやすく整理した「情報提供の手引き」と、現場でそのまま活用できる「情報提供資材」を作成した。これらの成果物が、不妊治療に携わる医療者に活用されることで、適切なタイミングで必要な情報提供が行われ、子どもを育てたいと望む家庭において、もう一つの子育ての選択肢として当該制度の認知の向上に繋がることが期待される。